

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 アネスト岩田株式会社

【英訳名】 ANEST IWATA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 壺田貴弘

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3 1 7 6 番地

【電話番号】 045-591-9344

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 鷹野巧一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3 1 7 6 番地

【電話番号】 045-591-9344

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 鷹野巧一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円（普通配当9円、記念配当3円） 総額 500,868,876円

ロ 効力発生日

平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行のため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

上記に伴い、取締役の員数を適正規模にするため、取締役の員数を9名以内に、うち監査等委員である取締役の員数を4名以内に変更するものです。

その他、上記条文の新設、変更および削除に伴う条数の変更、字句の修正、重複規定の整理その他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

壺田 貴弘、古賀 弘志、塚本 真也、鈴木 正人、米田 康三の5名を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

岩田 一、大島 恭輔、高山 昌茂、森 敏文の4名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、年額200百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額60百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とした買収防衛策を継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	333,395	4,321	0	(注) 1	可決	98.72
第2号議案 定款一部変更の件	336,023	1,693	0	(注) 2	可決	99.50
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件						
壺田 貴弘	328,360	1,258	8,098	(注) 3	可決	97.23
古賀 弘志	328,360	1,258	8,098		可決	97.23
塚本 真也	328,360	1,258	8,098		可決	97.23
鈴木 正人	328,360	1,258	8,098		可決	97.23
米田 康三	329,268	350	8,098		可決	97.50
第4号議案 監査等委員である取締役 4名選任の件						
岩田 一	329,145	473	8,098	(注) 3	可決	97.46
大島 恭輔	329,438	180	8,098		可決	97.55
高山 昌茂	329,391	227	8,098		可決	97.53
森 敏文	329,361	257	8,098		可決	97.53
第5号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く)の報酬 額決定の件	329,236	382	8,098	(注) 1	可決	97.49
第6号議案 監査等委員である取締役 の報酬額決定の件	329,312	306	8,098	(注) 1	可決	97.51
第7号議案 当社株式の大規模買付行 為に関する対応方針(買 収防衛策)継続の件	250,891	61,634	25,291	(注) 1	可決	74.29

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。